



2026 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社イクヨ
代表者名 代表取締役社長 孫 峰
(コード：7273 東証スタンダード)
問合せ先 ストラテジックデザイン部
(TEL：03-5843-0808)

事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社 EV モーターズ・ジャパンより、同社事業の「EV バス事業」を譲り受けることについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、自動車関連事業における持続的な成長と企業価値向上を目指し、電動化や自動運転技術の進展、ならびに脱炭素（GX）社会に対応した新たな事業基盤の確立を中長期的な成長戦略として掲げております。本事業譲受により、株式会社 EV モーターズ・ジャパンが専門の開発体制のもとで推進してきた車両制御技術や、高度な外部自動運転システムを自社車両へ最適に統合するシステムインテグレーションノウハウを獲得し、次世代モビリティに向けた高付加価値な自動運転プラットフォームの開発を加速させてまいります。また、同社が有する大容量蓄電池などの環境製品群や、高効率な電力制御技術を取り込むことで、エネルギーマネジメント事業を拡大し、脱炭素化ニーズに対応する新たな収益軸を確立いたします。

こうした自動運転技術の基盤や蓄電池・環境ソリューションへの技術活用に注力する一方で、対象会社の課題であった品質保証・管理体制やガバナンスに対しては、当社が長年培ってきた製造業としての厳格な品質管理プロセス、サプライヤー統制、および経営ガバナンス体制を全社的に注入・刷新いたします。

これにより、技術・製品の信頼性を抜本的に高め、健全かつ持続可能な事業成長を実現してまいります。今後は当社の経営体制のもとで早期の収支改善を図り、お客様へより良い製品・サービスを提供することで、当社グループ全体のさらなる発展へとつなげてまいります。

2. 本事業譲受の概要

(1) 本譲受事業の内容

EV バス事業

(2) 譲受対象事業の業績

(単位：百万円)

	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
売上高	4,470	8,009	2,714
営業利益	102	▲239	▲2,690
経常利益	88	▲505	▲3,048

(3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額

株式会社 EV モーターズ・ジャパンが保有する土地、建物、機械、設備等の EV バス事業に関する資産を同社より取得する予定としております。また、同社が販売した EV バスの製品保証を承継する予定としております。

なお、譲受対象に負債はございません。

詳細が決定いたしましたら、改めて公表いたします。

(4) 対象事業の譲受価額および決済方法

譲受価額については、民事再生手続における裁判所の許可後に改めて公表いたします。

3. 本事業譲受の相手先の概要

(1)	名	称	株式会社 EV モーターズ・ジャパン	
(2)	所	在	地	福岡県北九州市若松区向洋町 22- 1
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 角 英信		
(4)	事	業	内 容	電気自動車および充電設備の販売、メンテナンス等
(5)	資	本	金	4,118 百万円
(6)	設	立	年 月 日	1984 年 1 月 26 日
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	角 英信 26.4% 佐藤裕之 22.6%		
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	

4. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議	2026 年 8 月 4 日
(2) 契 約 締 結 日	2026 年 8 月 10 日 (予定)
(3) 譲 渡 実 行 日	2026 年 11 月頃 (予定)

5. 今後の見通し

本件が当社の 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

なお、本事業譲受は対象会社の民事再生手続における裁判所の許可を前提としております。今後、裁判所からの正式な許可が得られ次第、業績への影響等とあわせて速やかにお知らせいたします。

以 上